29年度 公文書開示 (産業労働局2月決定分)

	<u> </u>	及《文文音册》、《连来为1997月次足分》			決定区分					(根拠規定) 条				条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開新		存		2 号 ÷	3 4号	4 5 号 号	6号	7号	8 5号	9 非開示理由等	所管局部課等
1	H30. 2. 1	H30. 2. 7	飼育動物診療施設管理台帳	0	1										-	産業労働局農林水産部食料安全課
2	H30. 1. 31	H30. 2. 8	1 旅行業法関係事務取扱要綱2 旅行業、旅行業者代理業及び旅行サービス手配業の登録等の事務取扱要領3 旅行業、旅行業者代理業及び旅行サービス手配業の登録等の事務取扱要領等に対する受付及び審査事項4 旅行業者等登録申請に対する審査書	39	1										_	産業労働局観光部振興課
3	H30. 2. 1	H30. 2. 15	OO法人に係る第17期事業報告書及び添付書類	25	1				1	1 1	1	1			(7条2号)個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)非公開情報であり、公にすることにより当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号)偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号)公開することを前提として徴求していない報告書であり、記載内容を公にすることにより、今後、貸金業者の実態把握、指導等の事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。	産業労働局金融部貸金業対策課
4	H30. 2. 4	H30. 2. 19	〇〇法人に関する貸金業者検査報告書	13	1				1	1		1			(7条2号)個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)非公開情報であり、公にすることにより当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条6号)検査や行政指導の内容が公になることにより、他の貸金業者の潜脱行為を助長する等、貸金業者に対する検査、指導等の事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。	産業労働局金融部貸金業対策課
5	H30. 2. 16	H30. 2. 20	飼育動物診療施設管理台帳	0	1										_	産業労働局農林水産部食料安全課
6	H30. 2. 13	H30. 2. 20	平成29年度 草花(江里上谷津)治山工事(経費計算書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表)	204	1										_	東京都森林事務所保全課
7	H30. 2. 15	H30. 2. 21	東京都に貸金業の登録をしている〇〇法人に係る更新登録申請書 (ただし、役員の住所に関する情報は除く)。	32	1										_	産業労働局金融部貸金業対策課
8	H30. 2. 19	H30. 2. 22	平成29年度 樽沢復旧工事、畑中治山施設災害復旧工事(経費計算書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、材料品調書)	89	1										_	東京都森林事務所保全課
9	H30. 2. 9	H30. 2. 23	働き方改革宣言企業である〇〇法人(4法人分)に関する以下の 文書 ・TOKYO働き方改革宣言承認起案文書	0	1				1	1 1	1				(7条2号)個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)企業経営上の内部情報が含まれており、公にすることにより企業の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号)偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部労働環境課
	H30. 2. 9	H30. 2. 23	働き方改革宣言企業である〇〇法人に関する以下の文書 ・働き方改革宣言奨励金交付決定起案文書 ・働き方改革宣言奨励金額の確定起案文書	0	1				1	1 1	1	1			(7条2号)個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるため。 (7条3号)非公開情報であり、公にすることにより当該法人の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号)偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号)企業の事業運営上及び社会的な地位が損なわれると認められる情報が開示されると、企業の実態把握が困難となり、事業の適切な遂行に支障を及ぼすため。	労働相談情報センター亀戸事務所
11	H30. 2. 21	H30. 2. 26	〇〇法人に係る廃業等届出書(1ページ目)(印影は除く)	1	1										_	産業労働局金融部貸金業対策課